

OHARU TOWN MASTER PLAN

概要版

第5次大治町総合計画

2023 ▶▶▶ 2032
令和5年 令和14年

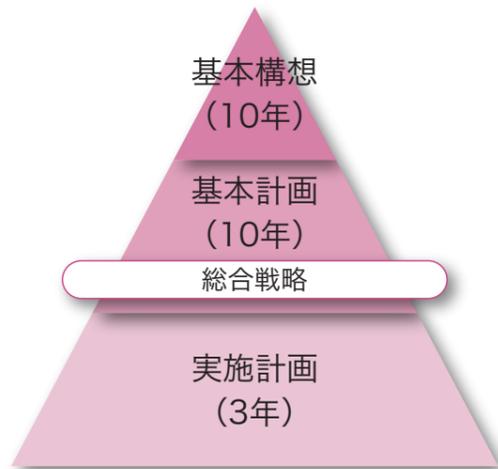


つなげよう、広げよう
心かようまち おおはる

総合計画・総合戦略について

本町では、町行政を取り巻く状況や、現状と課題を整理した上で、まちづくりの方向性と将来像を明らかにし、取り組むべき施策を体系的に示すために、第5次大治町総合計画を策定しました。

本計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。また、基本計画の下に「実施計画」を設けます。計画期間は2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間とします。



基本構想は、まちづくりの方針及び町政の方向を定めるための基本的な考え方を示すものです。

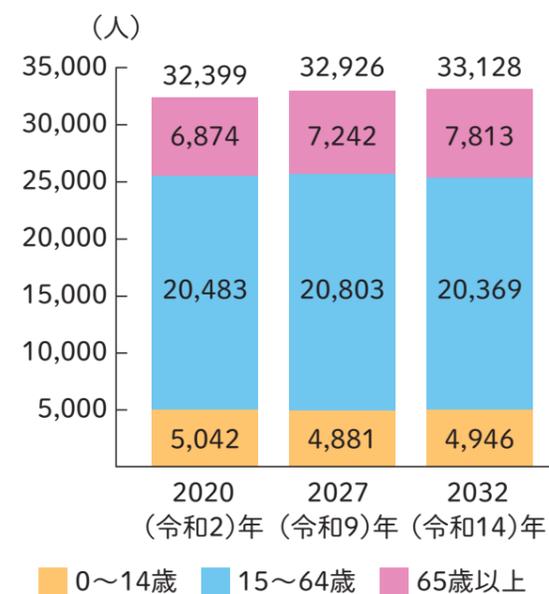
基本計画は、基本構想を実現するための施策の基本的方向を示すもので、中間年度に進捗状況を検証し、必要な見直しを行います。

なお、基本計画のうち、重点施策については、総合戦略※と位置付け、計画期間は5年間とします。

実施計画は、具体的な事務事業を示し、毎年度の予算編成に反映させることとします。

※人口減少対策に特化し、地方創生を推進するため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき策定する計画

大治町の将来人口



※2020(令和2)年は国勢調査による

本計画に基づき、さまざまな施策を実施することで達成することが可能となる本町の将来推計人口は、2032（令和14）年には33,128人に達する見込みで、総人口に占める65歳以上割合の増加が加速すると見込まれています。

人口は継続して増加傾向にありますが、長期的には少子高齢化が進行すると見込まれることから、住み心地が良く、賑わいのあるまちであり続けられるよう、各施策の取組が求められます。

基本構想

まちの将来像

本計画の最終年度である2032（令和14）年度にめざす本町の姿を次のとおり定めます。

将来像:つなげよう、広げよう 心かようまち おおはる

本町は、日常生活の利便性が高く、多くの人に選ばれ、順調な人口増加をみてきたまちです。しかし、これからは少子高齢化、人々の価値観の多様化、社会経済のグローバル化、様々な分野でのデジタル化、リニア開業によるインパクトなど、様々な状況に対応しつつ、活力を維持し、安全・安心に暮らしていけるよう、持続可能なまちづくりを進めます。

これまでに経験したことのない大きな変化の時代を迎える中、本町を選び、暮らしていく住民一人ひとりが「大治町は住みやすい」「大治町で暮らし続けたい」と感じてもらえるよう、社会の変化に対応しながら居住満足度をより一層高め、魅力あふれるまちづくりを進めます。

また、人々が安心して暮らしていくためには、人と人とが関わり合いながら、地域でつながり、支え合う仕組みづくりを広げていくことが大切であることから、住民自身による活動がまちの活性化につながっていくようなまちづくりを進めます。

5つの基本目標

- 共守** 安全・安心を守るまち
- 共育** 子どもをすくすく育てるまち
- 共助** 支え合いながら元気に暮らせるまち
- 共存** 環境を思いやり快適で活気があるまち
- 共創** つどい考え、未来へつなげるまち

大治町マスコットキャラクター「はるちゃん」



基本目標1 共守

安全・安心を守るまち

地震や水害などの自然災害といった住民生活を脅かす危機は、頻発化・激甚化しています。住民の自助意識を高めつつ、町全体として危機管理体制の実効性を高めることで、災害に強く、火災や犯罪・事故が少なく、緊急時には迅速に対応できる、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

施策1-1 防災対策の推進



- (1) 防災体制の強化
- (2) 防災意識の醸成
- (3) 耐震化の促進
- (4) 水害対策の強化
- (5) 関係機関との連携による防災

施策1-2 防犯対策の推進



- (1) 防犯意識の高揚
- (2) 防犯対策の推進

施策1-3 消防・救急体制の充実



- (1) 海部東部消防組合の管理・運営
- (2) 消防団の充実・強化
- (3) 消防施設の充実・強化
- (4) 防火意識の啓発

施策1-4 交通安全の推進



- (1) 交通安全意識の啓発
- (2) 交通安全環境の整備
- (3) 関係機関や地域団体との連携

基本目標2 共育

子どもをすくすく育てるまち

転入が多くみられる子育て世帯に対し、妊娠・出産期から就学期までの切れ目の無い支援で、子ども家庭福祉の増進を図ります。また、コミュニティ・スクールなどの地域に根ざした学校教育や、子ども応援本部での支援など、社会総掛かりでの教育により、地元への愛着・誇りを醸成し、子ども達が健やかにすくすく成長できるまちを目指します。

施策2-1 子育て支援の推進



- (1) 相談支援体制の強化
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 子どもの遊び場の充実
- (4) 民間活力を活かした居場所の確保

施策2-2 学校教育の推進



- (1) 学び合う教育の推進
- (2) 学校・家庭・地域の連携強化
- (3) 学校施設・設備の整備

基本目標3 共助

支え合いながら元気に暮らせるまち

住民一人ひとりの健康づくりを促すとともに、介護、障がい、生活困窮など、様々な課題を抱える人への見守り、助け合いなど重層的な支援で福祉の増進を図り、地域共生社会の実現を目指します。また、生涯にわたって学びやスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、生きがいをもって心身ともに元気に暮らせるまちを目指します。

施策3-1 地域福祉の推進



- (1) 地域福祉に向けた支援
- (2) 相談支援体制の充実
- (3) 移動困難者への支援
- (4) 生活困窮者への相談支援

施策3-2 保健・医療の充実



- (1) 母子保健対策の推進
- (2) 生涯を通じた健康づくりの推進
- (3) 栄養・食生活の充実
- (4) 歯科保健対策の推進
- (5) こころの健康づくりの推進
- (6) 地域における医療連携の充実

施策3-3 高齢者福祉の推進



- (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進
- (2) 総合的な介護予防の推進
- (3) 介護サービスの充実・適正化
- (4) 認知症対策の推進
- (5) シニア世代の活動支援

施策3-4 障がい者福祉の推進



- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 障がい者(児)の自立と社会参加の促進
- (3) 地域生活への移行支援
- (4) 情報バリアフリー化の推進

施策3-5 社会保障の充実



- (1) 保健事業・国民健康保険の充実
- (2) 後期高齢者医療保険・福祉医療事業の充実
- (3) 国民年金への理解と加入促進

施策3-6 生涯学習の推進



- (1) 生涯学習講座の充実
- (2) 社会教育施設の有効活用
- (3) 図書室の充実
- (4) 文化・歴史への関心を高める意識啓発
- (5) 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

施策3-7 スポーツ活動の推進



- (1) スポーツ活動の推進
- (2) スポーツ環境などの整備
- (3) スポーツ団体などの支援と充実
- (4) スポーツについての情報発信



健康づくり教室

基本目標4 共存

環境を思いやり快適で活気があるまち

住環境の向上、道路の快適性・利便性・安全性の向上、河川の整備を図るなど、持続可能な都市機能の充実を図るとともに、ごみの減量に向けた取組や、地域産業の振興などにより、環境に配慮した居住満足度の高いまちを目指します。

施策4-1 環境保全の推進



- (1)住環境の保全
- (2)自然環境への配慮
- (3)環境学習の推進

施策4-2 ごみの減量・リサイクルの推進



- (1)ごみの減量化
- (2)住民への意識啓発
- (3)地域・家庭におけるごみ減量活動の推進

施策4-3 住環境の整備



- (1)土地利用の検討
- (2)公園の整備・維持管理
- (3)下水道施設の整備・維持管理

施策4-4 道路の整備



- (1)都市計画道路の整備
- (2)生活道路の整備
- (3)広域幹線道路の整備

施策4-5 河川の整備



- (1)関係機関との連携
- (2)河川の維持管理

施策4-6 産業の活性化



- (1)商工業の振興
- (2)農業の振興



資源物回収拠点「MOTTAINAI」



都市計画道路 堀之内砂子線の工事の様子

基本目標5 共創

つどい考え、未来へつなげるまち

住民をはじめ大治町に関わるあらゆる主体による協働のまちづくりを目指します。また、SDGsの考え方を取り入れ、行財政改革を継続的に推進し、デジタル技術を活用しながら、組織や業務の効率化、行政サービスの向上などを図ります。

施策5-1 住民参画・連携の促進



- (1)住民協働のまちづくり
- (2)地域コミュニティ活動の活性化
- (3)NPO・ボランティア活動への支援

施策5-2 多様な住民社会の実現



- (1)多世代交流事業の推進
- (2)男女共同参画の啓発活動の推進
- (3)多文化共生社会の実現

施策5-3 開かれた町政運営の推進



- (1)情報発信力の強化
- (2)パブリシティ活動の充実
- (3)まちの魅力向上・発信
- (4)充実した議会情報の発信
- (5)積極的なSDGsの推進

施策5-4 透明性のある健全な行財政の運営



- (1)効率的な財政運営
- (2)職員の資質向上
- (3)広域行政への対応
- (4)行政のデジタル化の推進



大治太鼓の演奏



はるちゃんとマイナンバーカード

大治町デジタル田園都市構想総合戦略

本総合戦略は、基本構想を実現するための施策の基本的方向を示した基本計画のうち、人口減少対策に特化したものを抜粋し、体系的に整理したものを重点施策として位置付けています。

重点目標1

出産・子育てがしやすいまち

本町に在住している若い世代や本町を選んで転入しようと思う方々が出産の希望をかなえ、安心して子育てができ、家族だけではなく地域が一体となって子どもを育てる環境をつくることにより、本町で出産・子育てをして良かったと感じてもらえるようなまちづくりを目指します。

重点目標4

一人ひとりが主役となって輝くまち

住民一人ひとりが地域社会に関心を持ち、地域社会が抱える課題の解決に向けて自発的に取り組むことができる仕組みをつくり、誰もが活躍するまちづくりを進めます。

重点目標2

安全・安心な暮らしを守るまち

地震、水害などの自然災害への防災・減災対策の推進や地域防災力の強化により、災害に強いまちを目指します。

また、防犯意識の高揚や交通安全の推進により安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

重点目標5

人の流れと安定した雇用をつくるまち

本町の道路の整備を着実にを行うことで、人の流れや交流の活性化を図ります。

また、事業者や農業者が直面する課題へ適切に支援することで、地域資源を生かしながら、産業の振興をさらに進めます。

重点目標3

豊かな魅力にあふれるまち

住民に「住みやすい」「暮らし続けたい」と思ってもらうことや、さまざまな選択肢がある中で本町を選んでもらうために、各分野で豊かな魅力にあふれるまちづくりを目指します。

分野横断的重点目標

各分野での魅力の積極的な発信や SDGs の啓発活動を、分野横断的に進めていきます。

また、本総合戦略を進めるための資金の確保を目指します。

第5次大治町総合計画 概要版

発行：大治町 総務部 企画課 2023(令和5)年3月
〒490-1192 愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西1番地の1
TEL 052-444-2711(代表) / FAX 052-443-4468

計画の詳しい内容は
こちらから

